

平成27年(2015年)11月12日

於：水道部第2別館 研修室

## 議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、鎌苅委員、小川委員、岩崎委員、岩橋委員

大川委員、亀山委員、田口委員、橋本委員、藤木委員

【欠席者】太田委員、木田委員、中野委員、永田委員

【傍聴者】なし

### 議事

1. 水道料金の改定について
  - ・水道料金等の改定(案)について
  - ・出前説明会開催結果の報告
2. 平成27年度(2015年度)版経営レポートについて
3. その他

**事務局** ただいまより、第10次水道事業経営審議会第11回の会議をご開催いただきたいと思います。

本日はあらかじめ、太田委員、木田委員、中野委員、永田委員より欠席のご連絡をいただいております。なお本日の傍聴希望の方はおられません。それでは北詰会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

**会長** 会長の北詰でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は第10次水道事業経営審議会の第11回目ということで、これまで皆さまに議論いただいたものを水道部の方で検討し、水道料金等の改定について具体的な提案に取り組み、一定の作業が進められているところでございます。本日はその内容について説明をいただいて、それについて分からないところや疑問のところはご審議をいただき明らかにしていくとかたちになるかと思っております。内容もさることながら、具体的に水道料金の改定あるいはその先の水道事業全体の経緯といったところを見つめていくという大きな流れの中で、この経営審議会として何ができるかといったこともあわせて考えていただければと思っております。また、市民の皆さんにこの水道料金の改定についてご説明していく始まりといった中で、皆さま方もその間に立っていろいろとお話をされる機会があるかならうかと思っておりますが、そういったところにもあわせてご努力賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは引き続きまして、水道事業管理者よりご挨拶を受けたいと思っております。

管 理 者 （ 挨 拶 ）

会 長 ありがとうございます。それでは具体的な議事に入りたいと思います。本日の議事はその他を除きますと大きく二つございます。まず一つ目として、両括弧1は先程来申し上げております水道料金等の改定についてであります。それでは水道料金改定（案）等について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事 務 局 （ 説 明 ）

事 務 局 （ スライドによる説明 ）

会 長 どうもありがとうございます。非常にわかりやすくご説明いただいたかなと思います。本日は審議というよりもこの改定案について質問、分からない点ですね。こういったところを聞いてみたいなところについて議論をしていただければと思いますので、どこからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

委 員 よく分からないのが加入金というのとその次の開発負担金というところですか。

加入金というのは引越しをしてきたときに必要なのですか、また開発負担金というのは今までどういようなところからいただいていたのでしょうか。また役割を終えたと説明がありましたが、まだ開発はあると思うのですがその辺りを教えてください。

事 務 局 加入金というのは引越しをしてきたときということではなく、水道が引き込まれていないところに新たに水道を引き込まれる場合にご負担をいただくものです。もともと水道があってそこに来られて、その水道をそのままお使いになるという場合は発生しないものです。

開発負担金といいますのは10戸以上のマンションや戸建てを10戸以上建てられて、その地域を開発する場合にかかってくるもので、その場合には加入金プラス開発負担金となるものです。また戸数の条件だけではなく、大きな施設ですと大口径の水道管が必要となりますので、口径50mm以上の水道管を引かれる場合にも頂戴してきたものです。先程の説明で「役割を終えた」と申しあげましたのは、水道の普及率も99.9%と水道施設全体を見まして拡張事業がほぼ終了しましたので、開発負担金をこれからもいただく必要はないと判断したものです。

委 員 新しい建物が建っても既存の水道施設でやっていけるというのが、「役割を終えた」ということでしょうか。

事 務 局 はい、そういうことです。

会 長 吹田市域であればほぼどこであっても水道を利用できる、山を削って新たに水道を引くというようなことはあまりないという意味だと思います。

他に何かございませんか。

委 員 資料1の3ページ目の一番上のところに督促手数料50円というのがありますが、年間でどれくらいの件数で金額はいくらくらいなのでしょう。

事 務 局 正確な件数は今すぐには分からないのですが、年間200万円程の収入となっていますの

で50円で割りますと4万件くらいになるかと思えます。

**委員** 今回、12月定例議会に17.7%の改定案を提案されるということですが、今までこの審議会では20%とか25%とかもうちょっと大きな数字でシミュレーションをしていたわけで、現実的にこの改定率で原価計算期間中に不足する170億円をカバーできるという見積もりで出されていると思いますが、カバーされた5年後以降このアップ率でプラス指向になっていけるのですか。

**事務局** この審議会でも22.5%というシミュレーションをお示ししてきたと思います。その際向こう10年くらいは大丈夫ですと申し上げたと思いますが、今回の改定案につきましては5年間過ぎたのちに改めて検証させていただきたいと考えております。と申しますのは水道事業を取り巻く環境がかなり変わってくるということと、5年後にどういった建設改良事業の計画を持たなければならないのかということによって大きく変わってくると考えているからです。アセットマネジメントによって平準化が図られて、おおよそ毎年どれくらいの建設改良事業でいけるのかということは出ているので、5年後に何もなくて情勢が変わっていなければ、そのままいけるのではないかと考えていますが、現時点で変わらないとはお約束できませんので、5年を過ぎたときにはしっかり検証をすることが必要であるとともに、それまでには更に将来に向けての建設改良事業の計画をしっかり立てることが重要なことだと考えております。また、22.5%のシミュレーションをお示したときは起債の額が全体の事業費の7割という条件で行いましたが、今回につきましては2大工事については8割、その他の事業については5割という条件でさせていただいたということと、22.5%のシミュレーションをお示したときに、必要な資金が増え過ぎて山になる年度があるので若干、事業を平準化して少しでもフラットにできないかという議論があったかと思えます。そのことも踏まえ、この5年間の2大事業につきましても、どの年度に一体いくらお金がかかるのかということもシミュレーションした中でこのような結果になりました。

**委員** 審議会では22.5%のシミュレーションでされていて、12月議会にはそれくらいの提案がされるのかと思っていたのですが17.7%ということで、これがすんなりと議会を通ればいいのですが、今までの私の経験から言いますと何%かカットされる傾向が多いと思います。議会の猛反発にあってもカットされないようにこれだけは絶対に必要なんですと、皆さん方頑張っていたかかないと先行き心配な面があると思っていますので、あえて申し上げておきたいと思えます。

それと企業債が110億円ありますよね。これはこの17.7%の改定率で返済のペースといいいますか、劇的には減らないと思えますが起債残高を減少できる方向にはあるのでしょうか。

**事務局** 5年間で110億円の起債をするということで、現在の起債残高が90億円くらいありますのでこの5年間だけで同額以上の起債額となります。今回予定しております工事、大きな工事となりますけれども、償還年数は長く取れるもので長期にわたっての償還となりますので、緩やかな償還になるかと思えます。この5年間につきましては過去に借り入れした高い金利の企業債がだんだん減り償還額が減って、今回の借入額による償還額が増えるということになります。5年間は据え置

きとしたいと思っており5年後以降から償還額が発生することになります。それまでのこの5年間でまず過去の起債の残高を減らした上で、5年後、今回借入をします企業債の償還ということになりますので、これまでの償還額よりは若干増えると思いますが、他市の状況等から見ますと今回の借入額を入れましても平均くらいかなと思いますので、決して全国的に見ましても飛び抜けた多額の起債額になるということではありません。

**委員** 借金返済のための借金と言われることのないようにお願いしたいと思います。

それと後の出前説明会のところだと思っていたのですが、基本的なことなので先にお聞きしようと思います。今回の料金改定の趣旨ですが、2つ、3つ大きく挙げておられますがその中の「水需要の減少に伴う収入減」というのが一般消費者の方には非常にわかりにくいと思います。一般消費者の感覚で言えば、例えば野菜などはたくさん出回れば安くなるんです。売り上げが上がらない状況で売る商品はたくさんあるということなので、何でその商品の価格が上がるのかというような意見が多く聞かれました。そのあたりの理由づけというか説明は何かありませんか。

**事務局** まず「水需要」という言葉自体が一般の方にはなじみがないのではと思います。出前説明会でもお話をさせていただきましたが、そこでは節水型社会が進んで、一人一人がお使いになる水の量が減ってきており、水道料金は使っていただく水の量に応じていただいていますので、その分料金収入が減ってきていますというような説明をさせていただきました。

今は水が足りないというような時代ではなくて、原材料がたくさんあるのになぜ値上げなのかというお話ですが、やはり皆さんに水を使っていただき水が売れて初めて収入になりますので、使っていただく量が減れば給水原価が上がってくるというようなお話をしていかなければならないのかなと思います。

**委員** あと施設更新と耐震化の問題でお金がいっぱいかかるということですが、一般の方々は施設の更新だとか耐震化のイメージがわからないのですよ。建物でしたら耐震化の必要だとか分かるのですが、水道管の耐震化にお金がかかるというのは分かりにくいので、そのあたりを丁寧に説明してほしいと思います。私は、アスファルトを掘って配管して、その後道路を完全に復旧をするということで、見た目以上にお金がかかるのは理解できるのですが、そういう経験のない一般の人にとってはそこら辺非常に分かりにくいので、190億円の工事費が絶対必要なのですということを何かの機会に、耐震化だとか老朽化という言葉だけではなく、その内訳を丁寧に一般の方々にお示するのが親切ではないかと思います。最後のもう一つ、開発負担金を廃止するという方向なのですが、これは「すまいる条例」の改正なども必要になるとと思いますが、水道部だけではなしに吹田市として足並みを揃えた吹田市全体の流れなのでしょうか。

**事務局** 前半での市民の方々に分かりやすくということでは、今回DVDで視覚に訴えてさせていただいたので分かりやすくなったのではと思っています。後半の開発負担金ですが、資料1の4ページの上段に「開発負担金制度についても廃止すること」と記載させていただいていますが、それとあわ

せまして「開発事業の手続き等に関する条例」いわゆる「すまいる条例」の改正を予定しております。開発にかかりお金を頂戴していましたが現在、水道部と下水道部だけになっていましたので、このたびこの条例を改正し、水道部も下水道部も廃止をすることで吹田市として足並みを揃えさせていただきます。

**事務局** 先程の委員のご質問で、お答えが大変遅くなり申し訳ございません。督促手数料ですが平成26年度で件数が37,913件、金額が1,895,650円となっております。以上でございます。

**会長** ありがとうございました。

他にご質問、ご提案等ございませんでしたら、先程、話にも出てきました出前説明会の開催結果報告について、事務局にお願いします。

**事務局** (説明)

**会長** どうもありがとうございました。

説明が終わりましたが、これに関する質疑等がございましたらお願いします。

**委員** 質問というよりも意見なのですが、私は自治会に長く関係していたので思ったのですが、この時期、9月初めから11月くらいまで自治会は非常に忙しい時期なのです。8月末の盆踊りや納涼まつりが終わってホッとする間もなく、敬老会をやって市民体育祭をやって文化祭というように地域のメインイベントが目白押しなので、説明会に行きたかったのだけれどよう行けなかったという人が結構おられるのです。参加した人は異口同音にいい内容だったとおっしゃっておられ、水道部のあり方も分かったし値上げする根本的な理由も理解したというように、概ねいい感触だったと思うのですが、14か所で246人だから1か所当たり平均17・8人ということで、参加者が少なかったというのは非常にもったいないし残念です。もう一つ懸念しますのは、これだけの会合を開催されましたが必ずしも地域の代表的な人が参加されているわけではなく100%完全なパブリックコメントになりえていないというか、特に60歳以上の年金生活の方の参加率がよく、関心が高いのでそこら辺の声は非常に集約されると思うのですが、逆に若い世代の方はこういう会合に出られないという点があるので、今後そういう人の意見も十分汲み取っていただきたいと思います。また、今回のような会合は意外と少なく、パブリックコメントを市報だとかインターネットで意見を求めるということが多いようですが、実際に地域で住民の方の声をダイレクトに聞く機会というのは少なく、今回の説明会はいい企画だったと思います。残る地域でももっと積極的にPRしていただけたら、料金改定への理解度も進むとと思われますのでよろしくをお願いします。

**部長** 私、水道部長になりたての新人ですので、出前説明会14回の内10回ほど出席させていただきました。要請のあったところへ行かせていただきましたので、やはりご参加いただける方は意識の高い方々、非常に前向きの方が多かったと思います。そのおかげで料金改定も仕方がないなとか、水道部のことは一定理解できるというようなお話があったのかなと思っています。ただ、この後予定

しております市民説明会では、一般の方といいますかいろいろな方が来られると思いますので、そこでいただける意見というのも非常に重要かと認識しております。出前説明会は終わりましたけれども、今週末から始まる市民説明会がいよいよ本番になるのかなというように考えておる次第でございます。

会 長 ありがとうございます。

ところで出前説明会では何%くらい上がるというようなお話はされたのでしょうか。

事務局 出前説明会では前回審議会でご紹介しましたDVDを見ていただいたということで、具体的な値上げの数字は申し上げておりません。

会 長 質問の答えとしても、具体の数字は言われていないということですか。

事務局 議会の方にもまだご説明しておりませんでしたので、どれくらいというようなことも申し上げておりません。この審議会が初めてということでございます。

会 長 そうしますと、市民説明会で具体的な事実であるとか値上げの数字が出たときには、また市民の方のご意向やご意見も少し変わるというようなこともあるわけですね。

他にも何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

私も先程、委員がおっしゃっていましたように、行政と市民の間の距離というのを縮めていきたいと思えますし、いろんなまちづくりの政策の中で水道事業というのは生活に密着しているにもかかわらず決して距離が近いという環境にはないので、そういう意味で水道部の方から市民の方へ行っていただくという今回の試みは非常に意義があると私自身も思います。今後、いくつかの機会を捉えてこういう働きかけを続けていただければと思います。

それでは他にご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委 員 17.7%を12.2%と5.5%相当の2段階に分けて実施するというのは、多少緩和を考えていただいたのかなと思いますが、私は知り合いから2か月で500円が限度という声も聞いていますし、消費税も10%に上がるということなので、各ご家庭で具体的な料金値上げの数字が出たときに、「わあ、困るわ」というご家庭も少なからずあると思うのです。以前、市長が来られたときに水道料金は福祉的な面があるので、例えば基本料金は何㎡までは無料にするとかというようなお話も出ていたように思うのですが、収入が少なくぎりぎり暮らしておられる方もいらっしゃるのので、どこに要求すればいいのか私には分かりませんが、補助金を出すとか福祉対策みたいなことをしてほしいということを市の方に水道部からお願いするとか、そういう対策を考えていただければと思います。

事務局 福祉的な側面ということですが、今回の水道料金改定で生活用のところにどれだけの配慮ができるのかということが大きなポイントだったかなと思っています。そういう意味では水道部でできるところはさせていただいたと思っておりますが、そこから更に福祉的な対策ということになりますと、市をあげての施策ということになるのかなと思います。そうなりますと水道料金だけの問題では

なく、いろいろな事をひっくるめた中で、生活実態がどのようになっているのかということを見ていく必要があると思います。水道料金がこれだけ上がったからということだけではなく、いろいろなものが上がってきているのが現状だと思います。そういう中でどういう対策を打っていけるのかということになれば、やはり市としての判断が必要かなと思いますし、市全体で取り組む問題だと考えております。

**委員** 今の委員のご意見や、以前に会長もおっしゃっていましたが、今、事務局からもお答えがありましたように、市全体で考えるという発想でいえば、例えば消費税の増税がされても、施設の利用率や入場料を上げない自治体が多いですね。消費税が今度上がると負担が増えるのは避けられない。そうすると水の場合でしたら、使っている量が少ないと負担も少ないのだから上下水道など近いところで平準化を図るという発想も必要になってくる。今の話でしたら、福祉政策、所得の再分配の政策で、例えば消費税での軽減税率が無理なら所得税でその分をお願いするとかいうふうに、キャッシュバックすることが難しいのなら上下水道の中で平準化できないのか、上水での値上げ分を下水で負けてよというようなことができないかということです。なぜこのようなことを言うのかといえば、議会の方はおそらく落としどころというのを考えてくると思いますので、改定案の満額で押し切れるのなら良いのですが、そうでないことも考えられます。そうするとどういったところが落としどころになるのか、言い換えますと職員の人件費もどこで下げていくのかということにもなりかねません。ずっと長い間、水道事業を見させていただいて分かりましたのは、ポリティカルサイクルというのがあって料金の値上げは時の市長の政治判断で、上げる必要があっても選挙があったり何があったりで値上げをしないんですよ。必ずしも経営自体に即して料金改定がされてきたわけではありません。そういう中で将来を見つめて、今回は長い時間をかけて検討してきたわけですから、その内容をどう説得力を持って展開するのか、特に料金増による痛みの相対的に高いところをどのようにするのか、効率的な水道料金のあり方、料金設定を考えたときに、一種の再分配をどの程度にするのかは難しい議論になりますので、市長あるいは管理者のあたりで議論をしていただいて、ここは譲れないということとここは協調していきましょうというところを、ある程度整理していただきたいというように思います。

**管理者** 先程、他の委員からも議会への対応等についてご質問がありましたが、今回17.7%を二段階で2年をかけてという提案をするわけで、これで大丈夫なのかというご意見をいただきました。過去の議決を見ますと議会の方から原案の修正はできないのかという声があって、修正をさせていただいて議決を頂戴してきたということも確かにございます。ですけれども、中には原案をそのまま通していただいたケースもございます。今回、先程事務局が申しとおりましたように、あくまで料金算定期間の今後5年間を見据えて、5年はこれでいけますという意味での料金設定でございますので、今まで私どもが吹田の水道料金は安いだとか19年間も値上げせずに頑張ってきたんだとか、確かに言ってきたかもしれませんが、果たして本当にそれが正しかったのかどうかというご指摘もござ

います。市長からも19年間、溜めに溜めてどっと上げるということではなくて、やはり適切な時期に適切に見直すということが必要だろうという指摘を受けております。特に市長は維持管理費は「まちの固定費」というような言い方もしておりますけれども、私どもも今回この料金改定をさせていただくにあたりましては、議会に対しても駆け引きをしているわけではございませんので、何%なら値切りますよとか下げますよということではなくて、とにかく5年間を見据えたときにはこれでやらせてくださいということ強く申し上げていきたいですし、勇気を持ってそれは言わなければいけないだろうと思っております。そして5年後には更にちゃんと見直しをして、もしかして下げられる状況にあるなら下げれば良いと思えますし、逆にまだ値上げしなければならぬということであれば、それも勇気を持って提案しなければならぬだろうと思えます。結局、私が思いますには水道事業というのは未来永劫に続けていく事業で、水道事業が廃止になったっていいとかつぶれたっていいとかはありえないわけです。ですから私の経営戦略の最大のものは水道事業を破綻させないこと、これが私の究極の責務であるということです。私どもも水道料金を上げたいとは思っておりませんし、公共料金は安ければ安いにこしたことはないと思えます。けれどもやはり事業に携わる者として、本当に料金改定が必要であるなら、勇気を持ってこういう理由でこんなふうに改定したいということ正直に申し上げるべきだろうと思えますし、それが責任ある者の態度だろうと思えます。そしてまた水道料金の議論というのは市民の皆さんに分りにくいという面が多々あるかと思えます。言葉自体がよく分からないということもあります。それこそ「水需要」といっても何のことが分からないというようなこともあろうかと思えます。これから市民説明会を開催してまいります、議会開会までに1か月も残されていない短期間ですが、市民の皆さまにもなんとかご理解していただけるよう努力を重ねてまいりたいと考えております。また議会に対しましても、各会派ごとの説明会というのを既に始めさせていただいております。開会前に、議員の皆さまにもご理解をいただけるよう精いっぱい努力はさせていただきたいと思えます。

今まで審議会の委員の皆さまにはいろいろご心配をいただき、いろいろな建設的なご意見をいただいたことに、改めてお礼を申し上げたいと思えます。本当にありがとうございました。

**会 長** どうもありがとうございます。

そういたしましたら、議事1の「水道料金の改定について」は一旦、クローズさせていただいて議事2の「平成27年度(2015年度)版経営レポートについて」事務局の説明をお願いします。

**事務局** (説明)

**会 長** どうもありがとうございます。

これに関しまして質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

**委 員** 管理者の前職は危機管理監でおられたと思うのですが、第2期アクションプランの進捗状況の「危機管理・対策の充実」のところは一つがB評価であとが全てC評価ということで、何が言いたいのかといいますと人が少ないのではないかということです。今、管理者を除いて100人の職員



でやっておられて火急な事柄には対応できるけれども、例えば太陽光発電であるとか位置エネルギー推進とか次のテーマになるともう追いつかないということになっているのではないかと、ということをお思いますと適正人員は何人かということと、先輩の職員が後輩の方を指導するときに最低でも2年から3年の研修期間が要るということで引継の時も含めると、この職員数でいいのかなという懸念があります。職員数の見直しもされるので、今の職員数はあくまでも瞬間風速の値で、今後上がっていくとは思いますが南海トラフの件もございますので、最低必要な人員というのは確保すべきだと思います。

市長のおっしゃられる「まちの固定費」というのは、長い目で見て人口が減ろうが増えようが一定期間はストックがかかりますよということです。そうすると短期的に見れば人口というのは固定費ですが、長期で見れば変動していくわけです。そうした場合に魅力あるまちにするにはどうしたら良いかということですが、これからは各自治体が競争して少しでも住民を引き付けようとしているわけですから、このまち吹田は水もおいしくて本当に良い町なんだということアピールしていかなければなりません。そのためにも市長の元、一丸となって機能的に動く職員の方を増やしていただきたいとお思います。具体的に言えば、吹田市内には大学がいくつもあるわけですから、もっと大学を使っただきたい。大学の教室は使っていない日が土・日曜あるわけですから、どんどん使っただきたいとお思います。また、大学の資源として教員や院生もおりますので、水道事業に興味がある優秀な方を引き付ける意味でも特に院生などに吹田市への就職を勧めるのも有りかなとお思います。折角、市内に良いものがあるのにそれを束ねる人がいないのが残念です。今日に始まった話ではないのですが、組織というのはトップが変わらないと結局は変わらないのです。先程の管理者のお話では今度の市長もやる気だということでしたので、そういうかたちでどんどん実現していただきたいとお思います。それと若い方を育てていただきたい、その仕掛けとして私は以前、若い人たちに顔出しをしていただきたいと申しあげました。顔出しをして縁の下で力持ちの若い人たちが、夜中に水道管の漏水をチェックしていますというような、なにか縁の下で見えない人の働きということをもっと前に出していただいて、できるだけサポーター、味方をつけるという働きが必要だとお思います。そういう意味で、広報も自分が宣伝費をかけるのではなくて、相手方のお金でもってメディアに乗せてもらう。もっと言い方を変えればメディアを引き寄せられるようなアトラクティブな内容を独自で出していく。その時に企業、大学それから小・中学校、いろいろなものを使っていくというような、いろいろな仕組みや絵を描く人が必要になってくると思います。そういう意味ではセクショナリズムにとらわれず、お互いの情報を共有する、それも部長会とかだけではなく現場の職員も横断的なつながりを持つことが重要になるとお思います。

**管 理 者** いろいろご示唆をいただきありがとうございます。人のこと、組織の有り様についてご指摘がございました。私もこの間の市議会の建設常任委員会で、組織にとって最大の資源は人ですと申し上げたのですが、コンピューターが料金徴収をしてくれたり、経年管の更新をしてくれるわけでは

ありません。要は人で、人をただ減らせればいいということではないだろうと議会でも申し上げております。言い尽くされた言葉ですが、「技術の継承」ですよね。これも重要なことですが、私は先程、水道事業は未来永劫続けていく事業だと申し上げました。そうであるなら当然、そういう組織にしておかないとだめですよね。ご指摘、ごもっともだと思います。

それから危機管理の面からもご意見がございました。最近、非常に衝撃を受けましたのは、例の鬼怒川の堤防の決壊が起こった時に浄水場が被害を受けるというようなことがありました。私ども水道事業に従事する者にとりましては非常に衝撃的な出来事で、こんなことがあるのだなあと大変な驚きでした。私ども水道部では、東日本大震災が起こりましてからしばらくして、給水タンク車とともに40名の職員が数次に分けて東北の被災地に行っており、悲惨な被害の状況を目の当たりにしておりますので、危機管理意識は十分に持っておると私は信じておりますけれども、ただ、今もご指摘がありましたように水道部でできること、市民の皆さんにやっていただかないといけないこと、また他機関と連携すべきこと、おっしゃるように大学もございまして、いろいろな機関との関わりの中でやっていかなければならないこともあるだろうと思います。今のご指摘は十分に理解いたしましたので、それを参考にさせていただいて少しでも機能的に前へ進められるよう、精いっぱい頑張らせてまいりますのでよろしくお願いしたいと存じます。

**会 長** はい、ありがとうございます。

この第10次の審議会の中で、アセットマネジメントという考え方を適用して統一しましょうという言い方をさせていただいた時にありました、時系列的な意味での方向性といいますか、比較的中長期的な視点で見てやっていくというのは大分進んできたし実態としても結果が出てきたと思いますが、このたび委員のご指摘にあったように横断的といいますか部署をこえてというか、統合的といったそういう仕事についてはあらかじめアタッチメントはあるのですけれども、その中から一つの例えば下位に見えていなかったところが一つのソリューションであるかもしれないので、そういう選択肢を増やしていきましようというのは私自身もそう思いますし、全体を見る人がほしいとする委員のご意見も市全体として考えていくように、水道部として戦略を持つ必要があると思いました。

他に、ご意見等はございませんでしょうか。

**委 員** 細かいことになるのですが、資料の3ページか4ページのところで開発負担金の廃止とありましたが、平成26年度も1億円くらいの収入があったように思います。これを廃止してしまったら水道部の負担になるのですよね。そうだとしたら、もらい続けてもいいんじゃないかなという気もするのですが。

**事 務 局** 今回、開発負担金制度を廃止するということで、これがなくなったということを前提にして料金改定の算定期間5年間のシミュレーションをさせていただいております。その分は水道料金にというふうに最終的にはなるのかなと思いますが、しっかりした目的を持った負担金をいただくのであれば良いのですが、役割を終えたものをそのまま続けるというのはちがうだろうと思っています。

目的を持った負担金であれば負担金としていただき、やはり水道料金でいただくものは水道料金でというのが本来のかたちであるというふうに考えておりますので、廃止による減収分も見込んで今回の改定案を出すものです。

**会 長** 委員のご指摘の背後にある意図は、最終的に水道料金に転嫁するまでにいろんな収入源を確保する努力というのが総合的にちゃんとされていたのか、その結果としてやむを得ずというふうに水道料金に転嫁してほしいということだろうと思いますので、それはご理解いただければと思います。

他によろしいでしょうか。

**委 員** 後は議会にというか、もちろん市民にということなのでしょうが、出前説明会のアンケートの集約を見ていまして、安心・安全の水を安定的に供給するという意味では皆さんよくご理解をされているようですし、水道施設の老朽化の問題や災害時の給水拠点の整備なんかについても、重要であるという意見をいただいている。こういうことを積み重ねていくことで、市民のご理解もいただけるだろうし、これからの一番のハードルである議会の賛同も得られると思いますので、これからもこのような働きかけを続けていただきたいと思います。

**会 長** ありがとうございます。他によろしゅうございますか。

それではこれで議事2を終わりにしたいと思います。その他について事務局、何かありますでしょうか。

**事 務 局** 本日も長時間にわたりまして、ありがとうございます。

その他ということで二点ほどございます。

一つ目は今回の審議会を受けまして12月議会に改定案を提出させていただくわけですが、その後の動きということで、12月議会が終わりましたら委員の皆さまの方にどのような結果になったのかお知らせをさせていただきたいと思っております。それとあわせまして、先程、ご説明させていただきました今後の課題のところ、「地下水利用専用水道への対策」ということでパブリックコメントをかけた、3月の議会に提出をさせていただくというお話をさせていただきました。そしてこのお話をさせていただくにあたって審議会の開催ということも考えたのですが、会長、副会長ともご相談させていただいて、これについては結果が出ない状況で審議会にお預かりいただくのはどうかということもありまして、どのようなパブリックコメントをするのかということにつきましては、皆さまの方に文書でご報告をさせていただこうと思います。正副会長からも12月議会の結果とあわせて、パブリックコメントの中身につきましても文書でというご指示をいただきましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。それを受けまして、次回の審議会でございますけれども2月26日の金曜日、午後2時30分からこの場所で開催をさせていただきたいと思っております。その際にはパブリックコメント等の手続きを経たあとの結果等もお知らせできると思っておりますし、それとあわせて次年度の予算につきましても説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

二点目なのですが、本日の資料1の5枚目のところに「市民説明会」のチラシを綴っておりますけれども、今週の土曜日、14日から6か所で本日のパワーポイントを使いまして、具体的な改定率もお示しをして説明をいたします。このような説明会を開催し、水道部はどんなことを考えているのかということも知っていただきたいなと思っておりますので、委員の皆さまもご近所の方々にお声掛けをしていただきますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

会 長 はい、ありがとうございました。それでは本日の審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。